

公募公告

次のとおり契約相手方を公募します。

令和8年2月16日

支出負担行為担当官

山口労働局総務部長 松村 岳明

1 公募内容

- (1) 件 名 山口公共職業安定所雇用保険説明会等会場・設備使用
(2) 業務内容 山口公共職業安定所（以下、「山口所」という。）の求職者等を対象とするハローワークセミナー（原則毎週火曜日）及び雇用保険説明会（原則毎週木曜日）等に係る庁外会場の使用
(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 公募に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
(4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納が無いこと。
(5) 意思表示等の書類（証明書等）又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

3 公募に必要な会場条件

- (1) 受講者が山口所駐車場を使用した場合に移動しやすい距離であることや、職員が限られた人数で個人情報を含む資料、DVD上映のためのプロジェクター等の機材を山口所から運ぶ必要があることから、山口所から800m以内（徒歩10分以内）であること。
(2) 50名程度の参加者がいる場合もあり十分な間隔を確保するため、200m²程度の広さを有する会議室であること。
(3) 25～35名程度の参加者の場合、110m²程度の広さを有する会議室であること。
(4) 10～20名程度の参加者の場合、50m²程度の広さを有する会議室であること。
(5) 80m²程度の広さを有する会議室を有しており、必要に応じ利用できること。
(6) 健康診断を実施するため、聴力測定や腹囲測定をするための小さな部屋（和室又は洋室）を有しており、必要に応じ利用できること。
(7) 健康診断に必要な検診車を駐車するための場所を提供できること。（有償であっても可。）

4 意思表示先

山口市中河原町 6 番 16 号 山口地方合同庁舎 2 号館 6 階
山口労働局総務部総務課会計第一係 電話 083-995-0364

5 意思表示様式の交付期間及び場所

- (1) 期間 令和 8 年 2 月 16 日 (月) から令和 8 年 3 月 5 日 (木) まで
(毎日午前 9 時から午後 5 時まで。閉庁日を除く。)
- (2) 場所 山口労働局総務部総務課会計第一係又は山口労働局ホームページからダウンロードすること。

6 意思表示様式の提出場所等

- (1) 意思表示様式の提出場所 上記 4 に同じ。
- (2) 意思表示様式の受領期限 令和 8 年 3 月 5 日 (木) 午後 5 時

7 その他

- (1) 公募の結果、参加者が複数の場合、一般競争入札を行うものとする。
- (2) 詳細は説明書による
- (3) 審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して上記 4 の担当者から電話で通知する。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約関係書類の押印
- (7) 担当者等から提出される資料については、契約書を除き全ての契約関係書類で押印を不要とするが、事業者として決定した正式な資料であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があり得ること。